

シリーズ／ 取調べ「可視化」の「現在」

揺さぶられっ子症候群(SBS)をめぐる スウェーデンの議論と可視化事情(その4) ～日本でも冤罪多発?～揺らぐ医学神話による訴追が急増

取調べの可視化大阪本部 副本部長 秋田 真志

前号では、取調べの弁護人立会いが保障されているスウェーデンにおけるSBS事例で、全過程の可視化こそが冤罪防止に役だった事例を紹介した。では、スウェーデンでは、SBSをめぐる最高裁の無罪判決を経て、SBSの議論はどのように展開したのであろうか。

1. スウェーデンでのSBS議論の始まり

スウェーデンでは、2007年ころから、SBS仮説に基づく刑事訴追が増え始めた。その理由は、スウェーデン系アメリカ人のオッターマンという小児科医が、スウェーデンで、SBS仮説に基づく虐待論を紹介したからだという。オッターマン医師は、スウェーデンにとどまらず、ノルウェーなどスカンジナビア半島全体で、SBS仮説に基づく虐待防止を訴える組織の設立に奔走したのである。このような動きが、スウェーデンの虐待小児科医を中心とする児童保護チーム(Child Protection Team=CPT)や訴追機関を動かし、養育者の訴追が相次ぐことになった。すなわち、乳幼児に三徴候(硬膜下血腫、眼底出血、脳浮腫)が見られるにもかかわらず、高位落下や交通事故など、「養育者から他の原因について納得できる説明がない限り」、養育者による揺さぶりの虐待があったと認定してよい、とされたのである。

これにより、スウェーデンでは1歳児以下に対する虐待があったとされる件数が飛躍的に伸びることになった。CPTは、これを自分たちの活動の成果だと評価したのであろう。確かに、CPTの活動により、闇に隠されていた乳幼児虐待が掘り起こされた可能性そのものを否定することはできないであろう。しかし、スウェ

ーデンでは、SBSの対象とされない2歳から6歳までの幼児に対する虐待は、年々確実に減少しているという。にもかかわらず、1歳児以下の虐待認知件数だけが飛躍的に増えたことになる。疫学的には、きわめて不自然である。これは、その増加が真の虐待数を反映していないこと、そして、それらの数値の中にはSBS理論によって誤って虐待とされた暗数が存する可能性を示唆していると言えよう。

2. スウェーデンでのSBS理論の見直し—ティブリン教授の研究

それではその後、スウェーデンでSBSをめぐる議論はどうなったのか。

私たちはウプサラ大学の法医学者であるインゲマル・ティブリン教授から話を聞くことができた。ウプサラ大学はスウェーデンでもっとも権威ある大学の一つとして知られる。訪問前の調査では、ティブリン教授はSBS理論に疑問を唱え、弁護側に有利な鑑定意見を出しているとのことであった。ウプサラ大学でお会いしたティブリン教授は、見るからに実直そうで理論派の学者の雰囲気を感じ出していた。

視察団は、そのティブリン教授から、かつてはSBS仮説に何の疑問も持っていなかったと告げられ、まず驚か

されることになった。しかし、ティブリン教授は、5年ほど前、検察側の求めで行った法医学鑑定で、SBS理論に疑問を抱くようになったという。そのきっかけとなったのは、養育者の説明では生後3ヶ月の男児がベビーベッド1メートルの高さから落ちて、24時間後に発作を起こして病院に連れて行かれたという事件であった。その事件の被害男児の大腿骨の膝のあたりにCMLと呼ばれる小さい骨折が見つかった。SBS仮説によると、この骨折は、揺さぶられた際に足をぶらぶらしたことによって生じるという。すなわちこの事件ではいわゆる「三徴候」に加えて、さらに疑惑を深める4つ目の症状があったことになる。疑われた養育者からすれば、絶望的にも見える状況である。実際、ティブリン教授も、当初、揺さぶりによって生じたという結論を検察側に伝えたという。ところが、ティブリン教授は、ふとCMLがなぜ揺さぶりによって生じるのかと疑問に感じたという。そして、同僚の放射線科医にその疑問をぶつけてみたところ、「本にそう書いてあるからだ」という答が返ってきただけだった。さらに同僚のいう本を調べて見ると、その根拠は示されていなかった。根拠の乏しさに疑問を感じたティブリン教授は、その後SBS理論についての200程度の医学文献を集めて読んでみた。すると、ティブリン教授は、どの文献でもその原因についてすでに揺さぶりによる虐待があったことが前提となっている反面、そのように考える根拠が示されていなかったことに気づいた。つまり、先に原因を「虐待による揺さぶりである」という推定に立った上で、その症状を診断し、その原因が「虐待による揺さぶりである」という結論を導いていたのである。いわゆる循環論法である。いくら養育者が「揺さぶっていない」と弁解しても、訴追側は、「何を言っているんだ、三徴候があるのだから原因は揺さぶりだ」と決めつけてしまう。どうして「揺さぶり」といえるのか、と問うても、「そういうものだ。三徴候があれば揺さぶりがあったと言えるのだ」で終わってしまう。考えてみれば、きわめて奇妙な論法で、養育者たちが虐待の犯人にされてしまっていたのである。この誤った論理

に気づいたティブリン教授は、さらに研究を進めた結果、SBSの三徴候は揺さぶり以外の他の様々な原因によっても起こりうることを確認した。そして、三徴候の原因を揺さぶりだと決めつけるSBS仮説には十分な医学的根拠はないと確信するに至ったのである。それ以降、ティブリン教授は検察側に対しても、そのような意見書を書くようになったという。

3. 政府機関SBUの調査

ティブリン教授の疑問提起とほぼ時期を同じくして、スウェーデンではSBS仮説についての疑問がいくつか出されるようになった。これを受けて、スウェーデンの政府機関が動いた。福祉国家とも言われるスウェーデンは、国家が父権的に国民を保護しなければならないという考え方が強いようである。SBS仮説に疑問が呈され始めた以上、国家として徹底的な調査をすべきことになったのではないと思われる。

調査を担ったのは、社会保険省のもとにある医療技術評価協議会（Swedish Agency for Health Technology Assessment and Assessment of Social Services=SBUと略称される）である。SBUの下に、独立の専門委員会が設けられ、カロリンスカ研究所のニールス・リノエ教授が委員長に選任された。カロリンスカ研究所とは、ストックホルムにある世界最大の医学系の単科教育研究機関である。ノーベル生理学・医学賞の選考委員会もあることで著名である。

SBUの専門委員会は、2014年から2016年の2年間にわたり、全世界のSBSについての医学文献を3773件も収集し、系統的調査（システムティック・レビュー）という国際的に承認された分析手法に基づいて徹底的に調査した。その結果、「三徴候が外傷性の揺さぶりに関連するということを示す科学的なエビデンスは限定的なものにとどまる（質の低いエビデンス）」「外傷性の揺さぶりを判別する際の三徴候の診断の正確性を評価するための科学的エビデンスは不十分である（きわ

めて質の低いエビデンス)」と結論づけた。そして、テイブリン教授と同様、SBSの議論は、結論先にありきの循環論法に陥っていることを指摘したのである。

私たち視察団は、委員長リノエ教授のインタビューをする機会に恵まれた。リノエ教授は、医学倫理学の教授であり、SBSについては中立的な立場である。リノエ教授は、私たちに対し、学者らしくSBS仮説の問題点を一つ一つ丁寧に説明していった。その穏やかでありながら、論理的で毅然とした話しぶりに、引き込まれる思いであった。SBUでは、SBS仮説に対し、きわめて緻密かつ公正に検証がなされていたことがひしひしと伝わってきた。ただ、SBUの報告書に対する虐待小児科医、CPTらの姿勢に話が及んだとき、リノエ教授の口調が少し変わったようにも感じた。

「小児科医たちのグループが、報告書の公表そのものをやめさせようと妨害してきました。彼らは読んでさえいない報告書を批判してきました。あれほどたくさん批判メールをもらったことはありませんでした。彼らは循環論法を理解しようとしませんでした。委員の中にSBSで訴追された人の親族がいるなどと事実無根の批判もうけました。スウェーデン系アメリカ人のオッターマン医師からも強い批判を受けましたが、個人攻撃にすぎず、科学的なものではありませんでした」

その言葉の裏には、報告内容に対する科学的な批判ではなく、非科学的な個人攻撃が繰り返されたことに対し、科学者としての無念の思いが込められていたのだろう。SBU報告書に対しては、現在も様々な批判が続けられているが、そのほとんどが、内容に対するものではなく、「虐待を見逃すのか」などといった感情論だという。

4. 弁護側を支援した科学者たち —オグバーク兄弟のインタビュー

スウェーデン視察の最後に、SBS理論に基づく訴追に対し、弁護側の専門家証人として支援をしたウプサ

ラ大学産婦人科ウルフ・オグバーク教授、精神科医で疫学者でもあるウーラン・オグバーク医師兄弟に会うことができた。オグバーク兄弟の話は、SBUの報告書が感情的なものも含めた激しい批判にさらされた理由を明解に語るものであった。オグバーク兄弟によれば、SBS理論は、アメリカの虐待理論と結びつき一つのビジネスとして成り立ってしまっているというのである。アメリカでは、虐待防止のために様々な団体、基金が設立され、SBSの撲滅を訴えているという。彼らは、州などから多額な資金援助を受け、毎年のように「SBSは虐待の中で最重要の問題だ」などというキャンペーンを展開している。そして、スウェーデンをはじめ、海外にもその理論を輸出した。その結果、すでに多くの養育者が懲役25年といった重罰を言い渡されている。今さら、SBS理論が誤っていたなどと言えるはずもない。「彼らは、SBSパラダイムの存亡をかけて、SBU報告書と闘っているんですよ」オグバーク兄弟の説明は、きわめて説得的なものであった。

5. 日本での今後のために

リノエ教授は、私たちと別れる際、次のようなアドバイスをくれた。「日本も現在非常に難しい状況にあると思います。日本の状況が変わるには、10年、あるいは20年かかるかもしれません。しかし、いずれは正しく理解する新しい人たちが出てきて、必ず変わるでしょう」

20年かかるかもしれない、という言葉に気が遠くなりそうな気もしたが、「必ず変わる」というひと言に大いに勇気づけられた。日本にその萌芽はあるのだろうか。次回、再度SBSをめぐる日本の現状を概観し、取調べの可視化時代を迎えたことも踏まえて、SBS事件を受任した際の弁護活動の在り方を考えてみたい（次回、スウェーデン視察の最終回を予定しています）。